

議案第 58 号

化学消防ポンプ自動車の買入れについて

次のとおり化学消防ポンプ自動車を買入れることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 買入物件 化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）
- 2 契約金額 100,100,000 円
- 3 契約の相手方 三重県津市島崎町 137-122
株式会社モリタ東海
代表取締役 齊藤 香一